

監査報告書

公益財団法人 市原国際奨学財団
代表理事 市原 高明 殿

公益財団法人市原国際奨学財団の 2023 年度における業務及び会計について
監査した結果を下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

- 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続により業務執行の妥当性を検討した。
- 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を経て計算書類の正確性を検討した。

2. 監査意見

業務執行は適正に行われており、会計については計算書類等が適正に表示されているものと認めます。

以上

2024年5月9日

公益財団法人 市原国際奨学財団

監事 鈴木 達夫

